

# 性の多様性とは？

性の多様性に関する知識や理解は、年代によって異なると言われています。若い世代の人たちは、どのように考えているのでしょうか。

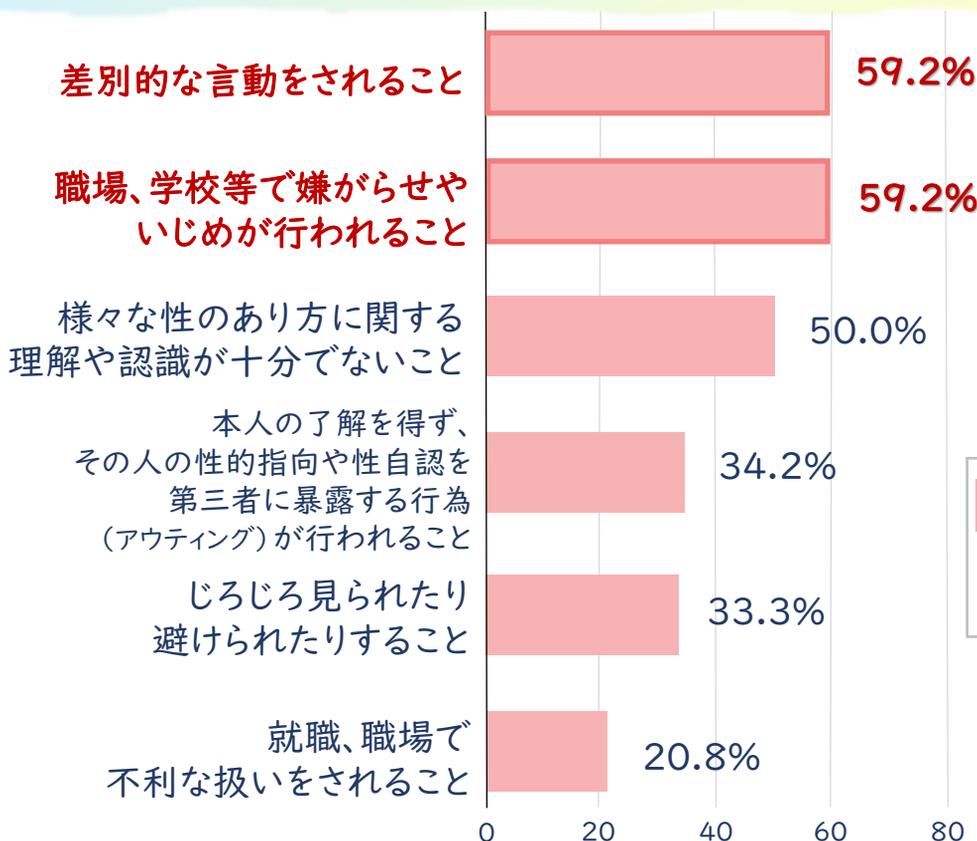
大学生のアンケート結果をもとに一緒に考えてみましょう。

大学生に質問しました！

## LGBT等に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが**問題**だと思いますか？

(3つまで選択)

大学生に、令和3年度に実施した「人権に関する県民意識調査」と同じ質問に答えてもらいました



聖泉大学  
富川拓 准教授の  
ご協力により  
実施しました

聖泉大学・滋賀大学・  
長浜バイオ大学・滋賀県立  
大学の学生

120人  
(令和6年度にアンケート実施)

幅広い年代に対して行った県民意識調査では、「様々な性のあり方に関する理解や認識が十分でないこと」が最も回答率が高い結果でした。大学生は、「差別的な言動」「嫌がらせ、いじめが行われること」のように、意識よりも具体的な行為に関して、より強く問題意識を持っていることがわかります。



滋賀県人権啓発キャラクター  
ジンケンダー

# そもそも性って何でしょうか？

## ～性の構成要素～

### 生物学的な性

客観的な事実をもとに  
識別した場合の性



元気な  
男の子ですね!

「男」と「女」  
だけじゃない  
のー!



### 性的指向

好きになる性  
恋愛対象、性的感情の対象となる性

異性が  
好き



### 社会的、文化的な性

社会や文化が求める男性像、女性像と  
一致する態度、感情、行動

女の子らしく  
しなさい



### ジェンダー アイデンティティ

心の性  
自分の性別をどう認識しているか

私は  
女の子!



### 性別表現

自分の性をどのように表現するか

この服が  
好き!



# LGBT とよく聞きますが...

## 性的指向

**L** レズビアン  
(女性の同性愛者)

**G** ゲイ  
(男性の同性愛者)

**B** バイセクシュアル  
(両性愛者 同性も異性も好きになる人)



## ジェンダーアイデンティティ

**T** トランスジェンダー  
(身体の性と心の性が一致していない人)



LGBT以外にも、例えば以下のような性の人があります。

**Q** クエスチョニング  
(自分の性を決められない、  
わからない人)

**A** アセクシュアル  
(男性、女性どちらに対しても  
恋愛感情を抱かない人)

**X** エックスジェンダー  
(心の性を男性、女性のいずれかとは  
明確に認識していない人)

クイズ

## LGBT等の人の割合は？

※電通グループ「LGBTQ+調査2023」



① 10人に1人    ② 50人に1人    ③ 100人に1人

ヒント...左利きの人・血液型がAB型の人と同じくらいです！

★ こたえは右下を見てね ★

## こたえを見て、どう思ったかな？

思ったより  
多い

💡 身近にも  
いるはず

私が気づいて  
いないだけ  
かも？

誰かを  
傷つけて  
いたかも

予想どおり

びっくり！

こたえ:①10人に1人

## 身近な存在かなあ？

身近に感じている人と、そうでない人の  
双方の意見がありました

- ・中学の友達が  
トランスジェンダーだった
- ・同性愛者の友達が何人かいる
- ・高校の時に女の子が  
ズボンを履いていた

- ・LGBTを題材としたドラマや  
マンガを見た
- ・LGBTという言葉はよく聞く
- ・LGBTであることを隠している人が  
多いのかも
- ・学校の授業や講演で教わった

大学生に  
聞きました

# LGBT等について どう思う？

### なんとも思わない

- ・同じ人間だから、なんとも  
思わない
- ・どんな人でもありえる
- ・普通のことだと思う

### 理解が進んでいる

- ・徐々に世間で認められて  
いる印象
- ・LGBTについて考える人が  
増えている

### 尊重すべき

- ・様々な生き方がある
- ・人それぞれのものであるから、  
とやかく言ってはいけない
- ・差別はよくない

### 理解が進んでいない

- ・田舎のほうが理解が少ないイメージ
- ・世代によって感じ方が違う
- ・差別的な言動をする人もいると思う
- ・他人事ととらえている印象



大学生はテレビやマンガでLGBT等について知ったり、  
授業で教わったりしているようです。  
また、社会の理解が進んでいないと感じる人が多いようです。

## 打ち明けにくい

- ・LGBTであることを言いづらい
- ・家族を悲しませてしまうのではないかと不安になる
- ・友達との関係が壊れそうで怖い
- ・恋バナをしにくい

## 周囲の言動に傷つく

- ・笑いのネタにされる
- ・差別的・否定的な言葉をかけられる
- ・変に気を遣われる
- ・視線が気になる

## LGBT等の人

どんなことに

困っているだろう？

大学生が考える

## 同性カップルは...

- ・同性同士で結婚できない
- ・カップルらしく堂々と街中を歩けない

## 望む性別で生きたいのに...

- ・トイレや更衣室、温泉などが使いづらい
- ・容姿、服装、性別欄の記入に悩む
- ・男らしさ、女らしさを求められる

## 自信を持ってない

- ・「自分は他の人と違うのか」と不安になる
- ・自分らしさが出せない



普段の生活で、様々な困りごとに直面しているのではないかという意見が多くあげられました。

# パートナーシップ宣誓制度が 広がっています！

(令和7年3月末時点)

## パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方がLGBT等の当事者であり、人生において、お互いが協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係を宣誓し、地方公共団体が宣誓書を受領したことを証明する制度です。



※制度の名称や内容は地方公共団体により異なります

※法律上の婚姻とは異なり、法的な効力（相続、税控除等）が生じるものではありません

### ✓ 導入状況

47都道府県のうち、30都府県で制度を導入しています。

また、市町村において制度を導入しているところがあります。



### ✓ 県内では…

滋賀県では、令和6年9月から制度を導入しました。

また、県内の6市※で制度を導入しています。

※彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、甲賀市、米原市

制度を導入している6市と大津市・守山市では、県の受領証により県・市の行政サービスが利用できます。

事業者にも、婚姻や事実婚の方々と同様のサービスを提供いただくよう、協力をお願いしています。

制度の  
詳細は  
こちら



### ✓ 宣誓された方の声

安心できる

関係性を  
説明しやすくなる

暮らしやすくなる

認められた  
ことが嬉しい

気持ちが  
楽になる



# 滋賀県の取組

## 申請書等における性別欄の見直し (平成29年度)

性別の選択に抵抗感等がある方へ配慮するため、申請書等における性別欄の見直しを行いました。

255の申請書等のうち、196の申請書等について性別欄を廃止または自由記述に変更しました。



## 職員向けガイドラインの策定 (令和5年度)

県の職員が性の多様性に関してより理解を深め、適切に行動するため、また、職員自身も安心して働ける職場としていくため、職員や職場がどのような姿勢で、どう行動すべきかについての基本的な考え方や相談窓口等についてまとめました。

本ガイドラインをもとに、職員研修も行っています。

詳しくはこちら



## パートナーシップ宣誓制度に伴う制度の見直し (令和6年度)

制度の導入にあわせて、県の行政サービスや職員に係る手当、休暇および福利厚生等制度の取扱いを見直しました。

ホームページに、利用できるサービスを掲載しています。



詳しくはこちら



「7. 利用できるサービスについて」を参照

このほかにも…

## ジェンダー平等ミーティングを開催しています!

県立男女共同参画センター (G-NETしが)では、ジェンダー平等の実現にむけて若い世代が集まり、思いや考えを話し合っています!

詳しくはこちら



# 事業者の取組

LGBT等の人やパートナーシップを宣誓している人への配慮を行っている事業者があります。その取組の一例をご紹介します。

LGBT等の人が安心して生活できるよう、各事業所のサービスや制度の見直しを検討いただきますよう、ご理解、ご協力をお願いします。

## ◆同性のパートナーがいる人には…



### 夫婦割・家族割

同性カップルにも、夫婦・家族と同様に割引を適用



### 手当・休暇・福利厚生制度の見直し

制度の適用範囲に同性パートナーを含める



### 保険金の受取

同性のパートナーを、保険金の受取人に指定できる

## ◆そのほかにも…



### 制服・作業着の統一

男女で分かれていた制服・作業着を統一



### 研修の実施

LGBT等に関する研修やセミナーを実施



### 相談窓口の設置

困ったことがあったときに相談できる

誰もが働きやすくなる取組なのだー！



## LGBT理解増進法

令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）が施行されました。

法律では、国や地方公共団体、事業主等の役割が定められています。

事業主は、労働者に対し、性の多様性に関する研修の実施や相談体制の整備などに努めることとされています。

# 当事者の立場から



NPO法人にじいろBiwakoは、県内でLGBT等に関する活動に取り組む団体です。

ロゴデザインは、扉がモチーフとなっています。

LGBT等の当事者の方やその周囲の人たちが気軽に集まり、交流する場「にじびわべす」が開催されています！



お菓子やゲームを通して  
参加者と交流できます



LGBT等に関する  
本やパンフレットに  
会うことができます



自分の思いを  
話すことも  
できます

団体の  
活動は  
こちら



一緒にパートナーシップ  
宣誓制度のPRをしたこと  
もあるのだー！



にじいろBiwakoは「LGBTQ+の人も安心して暮らせる滋賀県にしたい」という  
思いで活動しています。

自分の性のあり方について、疑問を感じていたり悩んでいる人は、きっとあなたの  
周りにもいるはずです。

このテーマをもっと知りたい！応援したい！という方は、ぜひ「にじびわべす」に  
遊びにきてください(^\_^)

## 関心を持つ・学ぶ

- ・学校や職場の研修でLGBTについて学ぶ
- ・性について関心を持つ

大学生が考える

## 意識を変える

- ・身近に当事者がいることを意識する
- ・古い価値観、先入観を捨てる
- ・様々な考え方があることを理解する

# LGBT等の人の人権を守るために私たちにできること

## 受け止める

- ・LGBTを否定しない
- ・一人の人として、当事者と向き合う
- ・打ち明けてくれたということは、信頼されているということだから今までどおり接する

## 広める

- ・親にLGBTの知識を伝える
- ・広報、啓発によりLGBTの認知度を高める

## 言動に気をつける

- ・差別用語を使わない
- ・差別的な発言をしている人がいたら注意する
- ・行動、発言に責任を持つ
- ・周りに言いふらさない

みんなの声も聞かせてほしいのー！



ここから回答してね



LGBT等について「自分には関係のないこと」と思わず、身近な存在であることをみんなが意識できるといいですね。